



2020年6月22日

「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言を提出

全農チキンフーズ株式会社は、国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「ホワイト物流」推進運動の主旨に賛同し、持続可能な物流環境の実現に向け、「自主行動宣言」を2020年5月29日に「ホワイト物流」推進運動事務局に提出しました。

記

1. 「ホワイト物流」推進運動とは

「ホワイト物流」推進運動とは、深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業運動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的として取組む運動です。

トラック運送の生産性の向上・物流の効率化および女性や60代以上の運転者等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現を目指します。

2019年4月より国土交通省・経済産業省・農林水産省が上場企業および各都道府県の主要6,300社に対し参加の呼び掛けを開始しています。

2. 自主行動宣言の内容

全農チキンフーズ株式会社が提出した内容は、以下のとおりです。

取組項目	取組内容
①物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
②パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
③集荷先や配送先の集約	トラック運転者の拘束時間を短縮するため、物流事業者から集荷先や配送先の集約について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
④船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、トラックからフェリー、RORO船や鉄道の利用への転換を行います。この際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
⑤物流システムや資機材の標準化	取引先や物流事業者から、データ・システムの仕様やパレットの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
⑥契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。

以上